

募集します！ 寄居町上下水道事業審議会委員

寄居町上下水道事業審議会は、町長の諮問に応じ、上下水道事業の運営等に関して意見を述べていただく機関として、令和7年4月1日に発足しました。
これに伴い、公募による委員を募集します。より良い上下水道事業の推進のため、ぜひご応募ください。



- ▼応募資格／次の①と②の要件を満たす方
- ①町内に住所を有する満20歳以上の方
- ②町のほかの付属機関等で公募による委員になっていない方
- ▼募集人員／2人
- ▼任期／委嘱日から2年間
- ▼会議／町長の諮問に応じ開催（平日の昼間、2時間程度）
- ▼報酬／町の規定に基づき支給
- ▼応募方法／上下水道課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、同課へ直接持参、または郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。Eメールの件名は「応募上下水道事業審議会委員」としてください。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
- ▼募集期間／6月24日(火)まで
- ※持参の場合、開庁時にお持ちください。
- ※郵送の場合、同日消印有効
- ※ファクス、Eメールの場合、同日送信有効
- ▼選考方法／応募理由等から推量され

ご利用ください！ 家具転倒防止器具設置事業

地震による被害を最小限に抑えるため、町では家具の転倒防止器具（L型金具）の設置を支援しています。この機会に、家庭内の安全対策を見直してみたいかがでしょうか。
万が一、家具が転倒してしまうおそれを考え、安全な位置に家具を固定し、ご家族が安心できる環境づくりを心がけましょう。

- ▼対象／町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯、町内在住の65歳以上の高齢者と中学生以下の者の世帯
- ▼対象家具／タンス、食器棚、本棚等
- ※壁や柱にL型金具で固定します。
- ▼設置費用／無料（1世帯につき家具3台まで）
- ※申請は1世帯につき1回のみです。
- ※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▼申請方法／申請書に必要事項を記入の上、自治防災課へ提出してください。申請書は同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
- ▼その他／借家の場合は、家主の承諾が必要です。
- 自治防災課 ☎581・2121内線373



考え方や、性別・年齢地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。

- ▼選考結果／応募者全員に文書で通知します。
- ▼提出先・問い合わせ 上下水道課 ☎369・1292 住所記載不要 ☎581・2121内線262・266 ☎581・7531 zyougesui@town.yorii. saitama.jp



ご利用ください！ 里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽に申し込みください。
また、アグリ館で製造したみかんジュースなどをお楽しみいただけます。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。



■利用料金

加工室名(主な加工品目)	(単位:円)	
	午前	午後
菓子加工室(クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室(ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30~12:30、午後は13:00~17:00

申園里の駅アグリ館 (折原1810-2、☎577・3743)

寄居駅自由通路でお店や企業、商品をPRしませんか？

町では、地域産業の振興を図るため、寄居駅自由通路の広告掲示スペースにポスター等の有料広告を掲示しています。寄居駅は鉄道3線が乗り入れているので、広告の効果が期待できます。なお、お店や企業、商品のPRにぜひ活用ください。

なお、掲示ができない広告、業種等がありますので、詳細は町公式ホームページで確認するか、お問い合わせください。

規格	募集枠	使用料
縦1080mm×横740mm以内 (Aタイプ)	8枠	ひと月5,000円／1枠
縦950mm×横810mm以内 (Bタイプ)	4枠 (連続2枠使用可)	
縦570mm×横950mm以内 (Cタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦810mm×横950mm以内 (Dタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦870mm×横580mm以内 (Eタイプ)	2枠	

▼申込方法／有料広告申請申込書に必要事項を記入の上、広告原稿を添えてお申し込みください。

※申請書は町公式ホームページから取得できます。

☎581・2121内線236

町民税・県民税(個人住民税)および森林環境税のお知らせ

令和7年度の町民税・県民税および森林環境税(国税)は、令和7年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和6年中の所得に課税されます。6月11日(水)に普通徴収の納税通知書を発送しますので、納期限内の納付をお願いします(給与からの特別徴収分の納税通知書は5月に発送済みです)。

町民税・県民税・森林環境税の納税方法

- ▼普通徴収 納付書や口座振替により、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください(キャッシュレス決済でも納付できます)。口座振替の方は振替口座の残高確認をお願いします。
- ▼給与からの特別徴収 給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から特別徴収税額を差し引き、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。
- ▼公的年金からの特別徴収 公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から公的年金所得に係る特別徴収税額を差し引き、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

国税務課

☎581・2121内線154・156

気になる数字 28.9%減 県内2位

「災害に強い町、寄居」。寄居町は地盤、岩盤が強く、地震が起こっても大災害になりづらい町といわれています。

それでは「治安」はどうでしょうか。近年、ネット犯罪や特殊詐欺などの報道を聞くと、以前より犯罪の件数が増え、物騒な世の中になったと感じている人も多いのではないのでしょうか。ところが長いスパンで見ると、犯罪の数は大きく減っていることが分かります。全国的に見ても、平成14年の28.5万件を最高に、以降一貫して減少し、令和3年には56万件、80%減となりました。ところが令和4年からは若干の増加傾向にあります。埼玉県、寄居町も傾向としてはおおむね同じですが、特筆すべきは、寄居警察署管内で令和6年に犯罪の件数が大幅に減ったこと。寄居警察署管内の犯罪件数を見ると、令和2年…313件、令和3年…264件、令和4年…273件、令和5年…343件、令和6年…244件です。埼玉県内39警察署の中で

多くの警察署管内において犯罪が増加傾向にある中、寄居警察署管内では、犯罪減少率が県内第3位99件減、犯罪減少率は第2位(28.9%減)となっています。
私が町長になってから、寄居警察署長が渡辺署長、杉山署長、そして坂本署長と変わりましたが、皆さん声をそろえておっしゃるのが寄居町の治安の良さです。「災害に強い町、寄居」と合わせて「治安に優れた町、寄居」は町の大きな価値、財産です。寄居警察署はもちろん、防犯協会、警察官友の会、交通指導員、見守り隊、民生・児童委員、福祉委員、そして自治会による人々の結び付き、清潔で明るい町が犯罪者を寄せ付けない原動力です。

なお、寄居町の犯罪で一番多いのは自転車盗まれる事件。皆さん、鍵のかけ忘れには十分ご注意ください！



寄居町長 峯岸克明